



秋田市

【見開き保存版】11~14ページ

ゆき対策の手引き

市では、今冬も「初期除雪の徹底」「的確な情報収集」「迅速な除排雪対応」の3つの目標を掲げ、市民、委託業者、行政が一体となった取り組みを進めています。みなさんが、この冬を安全・安心に過ごせるよう、ご理解とご協力をお願いします。

- 市のホームページから、ゆき対策の内容のほか、除雪車の位置や稼働履歴などがご覧いただけます。■広報ID番号 1007156

*「広報ID番号」は、秋田市ホームページ画面上でのページ検索の際に入力してください。

除排雪に関するお問い合わせは
コールセンター

 (888)9400



開設日時

12月10日(月)▶3月15日(金) 午前8時~午後8時

- 道路豪雪対策本部設置時は24時間体制
- コールセンター開設までは、道路除排雪対策本部(市役所3階の道路維持課内)へお問い合わせください。☎(888)5751

◆市街地で排雪を伴う除雪作業を行った場合、作業完了までに3、4日程度要します。安全で迅速な作業に努めますので、ご理解とご協力をお願いします

1月14日(月)は 市民一斉除雪デー

市では1月14日(月)に、地域住民が協力して、町内や学校周辺の通学路などの除排雪を行う「市民一斉除雪デー」を予定しています。みなさんのご協力をお願いします。問い合わせ▶生活総務課☎(888)5622



空き家の管理は適正をお願いします

市では法律に基づき、空き家の適正な管理を進めています。空き家は所有者が適正に管理することが原則です。強風で屋根が飛んだり、落雪で被害を及ぼしたりしないよう、必要に応じて修理や除雪をしましょう。

- 通行人などに危害を及ぼすような空き家の相談…防災安全対策課☎(888)5434
- その他、相談窓口の案内の問い合わせ…市民相談センター☎(888)5646

今冬も力を合わせて除排雪